

PILZ GmbH & Co. KG

ライセンス情報:

PAS4000ライセンスモデルの一般取引条件

2010年8月1日現在

1. ソフトウェア製品の一般取引条件の概要/ 効力

PAS4000ライセンスモデルによって、Pilz GmbH & Co. KG（以下ピルツ）はお客様にさまざまなソフトウェア機能をインターネット経由で提供できます。

製品ポートフォリオ、PASライセンスモデルの仕組み、製品の購入方法についての詳しい情報は、以下のサイトをご覧ください：<http://www.pilz.com>。

PAS4000の一般取引条件に加えて、特に断り書きがない場合、2010年8月1日付のピルツのソフトウェア製品の一般取引条件も適用されます。

ピルツのすべての一般取引条件に関する文書は、以下のサイトで閲覧できます：

<http://www.pilz.de/gtc>。

2. PAS4000 - 試用期間

2.1. ピルツはお客様にソフトウェアの機能を一定期間試していただき、必要な条件を満たしているかどうか確認することのできる試用期間を提供しています。ソフトウェア機能の試用期間中は、ライセンス料は一切かかりません。

2.2. PILZ PAS4000ソフトウェアは、試用期間の段階で、お客様が次の生産段階で必要になるソフトウェア機能にPASユニット/ポイントがどの程度必要なのか計算することが可能です。

2.3. ピルツは**試用期間中に、特にソフトウェア機能がオンラインで使用された場合、一切の賠償責任を負いません。**

2.4. ピルツは、試用期間中にお客様が使用するソフトウェア機能には“警告”を表示し、使用中のソフトウェアバージョンはライセンス契約が結ばれていないため、法的には購入されていないものであることを正式に知らせるものとします。警告は、ライセンス証書を購入すると、表示されなくなります。（以下の第4項参照）。

2.5 当社はお客様の使用環境に起因する動作不良などの理由で返品、返金などに応じないものとします。

3. PASユニット / ポイントの購入

3.1 適切な使用権を購入済みのお客様は、PAS4000ソフトウェアをオンライン限定で使用できます。お客様は、使用権を得るために、それぞれの使用料を支払う義務があります。

3.2. お客様は PAS4000を使用して、規定のパケットサイズのPASユニットを購入することができます。

3.3. お客様が発注すると、ピルツから以下のものが届きます。

- i) 注文確認書
- ii) 請求書、および
- iii) ソフトウェア製品保証書

3.4. 請求書の金額がピルツに支払われると、PASユニットの購入が法的に成立したとみなされ、お客様はPASユニットを使用して必要なソフトウェア機能のライセンス契約を結ぶことができます。

4. ソフトウェア使用許諾契約およびPASユニット/ オンラインの利用

4.1. **ソフトウェア使用許諾契約**は、お客様がソフトウェアの機能を発注する際に発効します。これは、特定のソフトウェア機能に対してPASユニットを使用する際生じる一つの過程です。

4.2. 注文手続きが終わり次第、お客様は、ライセンス証書の発行手続きを行うものとします。ライセンス証書は PDF 形式で発行されるお客様の権利書です。発注されたソフトウェア機能に必要な PAS ユニット数と使用済み PAS ユニット数が表示されます。

5. 保証 / 賠償責任

5.1. ピルツの保証および賠償責任は、2010年8月1日付のピルツソフトウェア製品の一般取引条件に準拠します。この資料は、以下のサイトで閲覧できます：<http://www.pilz.de/gtc>。

5.2. ピルツの保証および賠償責任を受けるには、前述の規定に従って、適切なライセンス証書を購入する義務があります。

5.3. お客様からのいかなる保証や損害賠償の請

求にも、ライセンス証書が必要です。

6. 差額分伝票 / 返金のお断り

ピルツは、PASユニットの差額分伝票や、これからお支払いいただく予定の、或いはすでにお支払い済みのPASユニットの返金を行いません。これは、本一般取引条件に特に断り書きがない場合、或いは当事者間で個別契約が結ばれていない場合、購入済みでまだ完全に使用されていないPASユニットのパッケージにも適用します。

7. 利用度数の追加

7.1 利用度数は、お客様が追加のライセンス料をPASユニットの使用により支払うことにより、任意に追加できます。

7.2 お客様が以前に購入したソフトウェア機能を拡張したい場合、増設モジュールの差額分のみPASユニットで支払うものとします。

8. 第三者へのポイントの譲渡

8.1 お客様は、第三者にPASユニットを譲渡する権利を有します。

8.2 第三者は、PAS 4000のライセンスモデルに従って、すでにソフトウェア機能を使用中の製品を

購入することを想定します。

8.3 お客様は、ソフトウェア機能を作成するために購入したオリジナル製品とそのコピーの識別が可能な状態であることを前提に、PAS 4000ライセンスモデルに従って購入済みのソフトウェア機能のみコピーする権利を有します。

9. ソフトウェア改変の禁止

ピルツからの書面による同意書なしに、PAS 4000ライセンスモデルで購入したソフトウェアの機能を改変することは許されていません。

10. 法的規則による追加料金

他の組織からピルツの料金に含まれていない、法律によって定められた関税、税金、プログラムの使用料、手数料などを課された場合、お客様はその追加料金の支払いに応じるか、或いは支払い免除の申請に必要な書類を準備する義務があります。

11. データ保護 / 情報提供の義務

お客様の個人情報、安全関連の情報をお知らせする目的のみにピルツによって保管されることがお客様に正式に知らされています。これは試用期間中のお客様にも適用します。これによって、試用期間中であっても、お客様は購入したソフトウェアの機能について速やかに安全関連の情報を受け取ることが保証されます。